

令和2年第6回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年10月16日若狭町議会第6回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（12名）

2番	熊谷勘信君	4番	島津秀樹君
5番	辻岡正和君	6番	坂本豊君
7番	今井富雄君	8番	原田進男君
9番	北原武道君	10番	福谷洋君
11番	清水利一君	12番	小堀信昭君
13番	小林和弘君	14番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 欠員

2名

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 石倉 美穂

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	玉井 喜廣
教育長	中村 正一	会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松 正広	政策推進課長	岡本 隆司
観光未来 創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮 登志次
環境安全課長	木下 忠幸	福祉課長	佐野 明子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永 浩志
農林水産課長	岸本 晃浩	パレア文化課長	中村 和幸
歴史文化課長	藤木 斉	教育委員会 事務局長	三宅 宗左

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第61号 物品の取得について（令和2年度若狭町立学校情報機器整備事業）
- 日程第 4 議案第62号 工事請負契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システ

ム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線
テレビネットワーク施設更新工事)

日程第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について（令和2年度若狭町B
&G海洋センター体育館修繕工事）

日程第 6 同意第21号 若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めるこ
とについて

(午前9時23分 開会)

○議長（島津秀樹君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、招集されました、令和2年第6回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。本臨時会に提出されます議案につきましては、物品の取得および工事請負契約の締結、農業委員会委員の同意であります。議員各位には、慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、12名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和2年第6回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さま、おはようございます。本日、令和2年第6回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについては、全国で連日、感染者の報告がされており、町内においても、今月初め、4月以来2人目の感染者が確認されましたが、その後の感染拡大は見られず、ひとまず安堵しているところです。そのような中、国の観光支援事業「Go To トラベル」では、今月から東京発着旅行が追加され、全国各地で久しぶりの旅行を楽しむ観光客が増えているようです。本格的な秋の行楽シーズンを前に、感染拡大も心配するところではありますが、感染予防を万全にしつつ、多くの観光客を受け入れていきたいと考えております。また、新たに新しい生活様式で食を楽しむ「Go To Eat キャンペーン」が始まりました。感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店および食材を供給する農林漁業者を支援するため、福井県でも事前申込みが始まり、来週23日から利用が開始されます。これらの取り組みにより、観光産業が中心となり地域経済の活性化が図られることを期待するところであります。

さて、本臨時会におきましては、物品の取得にかかる案件、工事請負契約の締結にかかる案件のほか、農業委員会委員の任命にかかる同意を求める案件について、提案させていただいております。議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、お願い申し上げまして開会に当たります御挨拶といたします。よろしくお願いたします。

○議長（島津秀樹君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（島津秀樹君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番、小堀 信昭君、13番、小林 和弘君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（島津秀樹君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（島津秀樹君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査令和2年8月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として森下町長、玉井副町長、中村教育長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか、各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 議案第61号から日程第5 議案第63号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第3、議案第61号「物品の取得について（令和2年度若狭町立学校情報機器整備事業）」から日程第5、議案第63号「工事請負契約の締結について（令和2年度若狭町B&G海洋センター体育館修繕工事）」までの3議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第61号から議案第63号の3議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第61号「物品の取得について」ですが、本案は、国のGIGAスクール構想による小中学校における「1人1台端末」の早期実現による児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、教育用のタブレット端末を取得するもので、去る10月9日に、指名競争入札を実施しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第62号「工事請負契約の締結について」であります。本案は、若狭町三方地域のケーブルテレビネットワーク更新工事をさせていただくもので、令和元年度1期工事からの継続事業であり、随意契約により工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同じく、議案第63号「工事請負契約の締結について」であります。本案は、若狭町三方B&G海洋センター体育館修繕工事をさせていただくもので、去る10月9日に指名競争入札を実施しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、3議案につきまして説明申し上げました。十分御審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいま上程いたしました議案について、理事者から詳細説明を受けるため、暫時休憩します。

（休憩 9時32分）

（再開 9時58分）

○議長（島津秀樹君）

再開します。

休憩前に引き続き、上程中の3議案を議題とします。提案理由の説明が終わっております。

これより、質疑を行います。

上程中の3議案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第61号「物品の取得について（令和2年度若狭町立学校情報機器整備事業）」について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行ないます。

議案第61号「物品の取得について（令和2年度若狭町立学校情報機器整備事業）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

【起立全員】

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号「工事請負契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（島津秀樹君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行ないます。

議案第62号「工事請負契約の締結について（令和2年度ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業及び無線システム普及支援事業費等補助金高度無線環境整備推進事業 若狭町有線テレビネットワーク施設更新工事）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

【起立全員】

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号「工事請負契約の締結について（令和2年度若狭町B&G海洋センター体育館修繕工事）」について討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行ないます。

議案第63号「工事請負契約の締結について（令和2年度若狭町B&G海洋センター体育館修繕工事）」本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

【起立全員】

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

～日程第6 同意第21号～

○議長（島津秀樹君）

次に、日程第6同意第21号「若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、同意第21号「若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

若狭町農業委員会委員につきましては、辞任に伴う欠員を補充するため、同意第21号として、若狭鳥羽土地改良区会計理事であります森下精彦氏を若狭町農業委員会委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしく願いいたします

○議長（島津秀樹君）

提案理由の説明が終わりました。

ただいまの提案につきましては、人事案件でありますので、質疑並びに討論は省略し、ただちに採決を行ないます。

同意第21号「若狭町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」賛成の諸君は起立願います。

【起立全員】

○議長（島津秀樹君）

起立全員です。したがって、同意第21号は同意することに決定しました。

○議長（島津秀樹君）

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了しました。

これをもって、令和2年第6回若狭町議会臨時会を閉会いたします。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、物品の取得および工事請負契約の締結、農業委員会委員の同意が議決されました。

理事者各位におかれましては、可決された事業につきまして、適切に執行していただき、更なる福祉の向上につなげていただくことを願うものであります。

晩秋を迎え、寒さを感じる季節となりましたが、議員、理事者各位には、健康に十分御留意をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長より、閉会にあたり発言を求められています。発言を許可します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件に対し、適切なる御決定をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

御決定いただきました、学校情報機器整備事業における学習用端末・教員用端末につきましては、1人1台環境の構築を図って、速やかに取り組んで参りたいと考えております。

また、ケーブルテレビネットワーク更新事業につきましては、今後も住民の皆様への丁寧な説明をしながら取り組んで参りたいと考えております。

また、B&G海洋センター体育館修繕工事につきましても、速やかに着手していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナ対策として、町内各戸への「非常持出袋」の配布ですが、今月2日から区長と相談しながら配布日を決定し、それぞれ配布しておりますが、今月中にはすべて配布させていただく計画をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。また、それぞれの家庭におきまして、防災意識の高揚を図りながら、大変非常持出袋が大きくございますので、各家庭で相談をされまして、その中に大分入れられると思います。また、チラシを入れておきまして、そこにも必要な物品名が書いてございますので、それを入れていただきまして非常持出袋を備えていただきたい。そのよう思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては秋が深まって参りました。朝夕めっきり涼しくなって参りました。健康に十分御留意いただき、町政発展のため御活躍いただきます

ようお願いを申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしく
お願いします。ありがとうございました。

(午前10時 7分 閉会)